

東京都保育計画 目標事業量の設定

事業項目	前期計画 (平成17~21年度)			後期計画 (平成22~26年度)		子ども・子育てビジョン		備考 (国関連)	
	16年度実績	21年度目標	達成状況	26年度目標	目標設定の考え方	平成20年度(現状)	平成26年度目標		
保育サービス 利用児童数(認可・認証・ 認定こども園・家庭福祉員等)	164,940人	184,700人	185,475人 (21年4月)	228,500人 (27年4月)	潜在ニーズ量(29年度:44%)を踏まえて目標設定 定期利用保育、区市町村単独事業の利用児童数も含む ※5年間で利用児童数を35,000人増	認可保育所等 215万人 (21年度見込み) 3歳未満児 75万人	241万人 102万人	3歳未満児童 26年度 35% 29年度 44%	
延長保育	都内全保育所の 7割弱	10割 (島しょ部除く)	8割 (20年度)	10割(島しょ部のぞく)	過去3年間の実施施設数の増加数(平均)をもとに算出	79万人 (21年度見込み)	96万人		
	2時間以上延長延長実 施保育所の0.7割	2割	1.8割(20年度)	3割	同上				
夜間保育	夜間保育所 2か所	4か所	2か所(21年度)	64か所	夜間保育所の指定を受けず延長保育として実施する施設 が多いことから、午後10時まで開所の施設数で目標設定する (トワイライトステイを含む)	夜間保育 77か所 トワイライトステイ 304か所	280箇所 410箇所		
			午後10時まで開所の 保育所等54か所						
休日保育	14区市	49区市	23区市 (52か所)	100か所	区市町村の目標事業量をもとに目標設定		12万人		
病児・病後児保育	32区市	49区市	44区市 (93か所)	140か所	全区市実施を前提として、区市町村の目標事業を元に東京都の目標 利用児童数を算出。	延べ31万人	延べ200万人		
一時預かり	41区市町村	62区市町村	52区市・30万人 (20年度)	40万人	区市町村の一時預かり事業の目標事業量をもとに目標設定	延べ348万人	延べ3,952万人		
定期利用保育(仮称)	-	-	-	40万人	一時預かり事業の半分を定期利用保育と想定				
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	1,311か所	1,417か所	1,498か所	登録児童数20,000人増 (サービス提供割合36%)	クラブ数は達成したものの、待機児童は解消されていないことから後 期は登録児童数を指標とする。	81万人	111万人 (サービス提供 割合32%)	放課後子ども教室 を全小学校区で実 施(H24)	
地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば)	373か所	631か所	686か所	879か所 センター型ひろばを 49区市に設置	子育てひろば事業はH22年度から、ソフト交付金事業に移行するた め、区市町村の目標事業量の総数を目標値として設定する。	7,100か所	10,000か所		
					ひろば数は前期目標値を上回っている。後期に向けての課題は質の向 上への取組。都としては、ひろばセンター型を地域の子育て相談体制 における中間的支援拠点と位置付けていることから、センター型ひろ ばの全区市設置を目指す				
ファミリー・サポート・ センター事業	40か所	50か所	53か所 (支部含む)	提供会員数13,500人	センター設置数は達成。後期は事業を安定的に継続させるための提供 会員数を指標とする。	570市町村	950区市町村		
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	27区市	62区市町村	41区市町村	62区市町村	国の「子ども・子育てビジョン」において、トワイライトステイ事業 は延長保育サービスに内包されている。実際もトワイライトステイは 地域の延長保育ニーズに応える形となっているため、後期は延長保育 サービスの中に組み込む。ショートステイ事業は前期目標を引き続き 指標とする。	613か所 1,512区市町村	870か所 全区市町村		
子供家庭支援センター事業	44区市町村	62区市町村	58区市町村	乳児家庭全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん)事業 62区市町村 養育支援訪問事業 62区市町村	子供家庭支援センターが設置されていない島しょ4村については、児 童相談窓口が設置されている状況で、ほぼ前期目標を達成している。 後期は要保護児童対策地域協議会を通じた地域のネットワーク機能の 強化に重点を置く。目標事業量としては、子供家庭支援センターの主 要事業である、乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業及び養 育支援訪問事業を実施する区市町村数とする。	996市町村	全区市町村 での実施を 目指す		
					支援センターの主要事業である、乳児家庭全戸訪問(こんにちは 赤ちゃん)事業及び養育支援訪問事業を実施する区市町村数とする。	996市町村	全市町村での 実施を目指す		
参 考	社会的養護の整備目標 (家庭的養護の推進)	養育家庭 グループホーム 243人	平成19年度までに家庭的養護 を社会的養護の3割にする。 (養育家庭委託420人) (グループホーム600人)	※H20達成状況 家庭的養護 25%・984人	平成26年度までに社会的養護の 入所等推計を4,021人とし、 そのうち家庭的養護を35%とする。	児童人口推計に、養護相談発生率及び措置率を乗じ、当該年度の 新規入所人口の推計値を積算する	里親委託率 10.4%	里親委託率 16%	